

2018（平成30）年度 京都市手話奉仕員養成事業
「手話教室」実施要項

1 目的

聴覚障害、聴覚障害者の生活及び関連する福祉制度についての理解と認識を深めると共に、日常会話を行うに必要な手話を習得する。

また、地域のボランティアとして社会活動に参加し、地域福祉を支える人材を育成することを目的とする。

2 主催

京都市

社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会

3 開講期日

前期（入門編）5／10（木）～8／30（木） 全16回

※外出学習（日程調整中）

後期（基礎編）9／6（木）～1／31（木） 全20回

※外出学習（日程調整中）

毎週木曜日

昼の部 午後1：00～2：30

夜の部 午後7：00～8：30

※外出学習のみ、午前9：00～午後5：00

※諸事情により、日程等変更になる場合があります。

4 会場

京都市聴覚言語障害センター 研修室1、2

（京都市中京区西ノ京東中合町2番地）

5 カリキュラム

別紙の通り

6 対象者

（1）手話をはじめて学ぶ方

（2）京都市在住または通勤・通学している方

（3）16歳以上の方

上記（1）～（3）の条件を全て満たす方

7 定員

昼の部・夜の部それぞれ70名（定員を超えた場合は抽選）

8 受講料

無料

（別途テキスト代、外出学習等にかかる費用については実費負担になります）

9 テキストおよび教材、参考文献

（1）テキスト

「手話奉仕員養成テキスト 手話を学ぼう 手話で話そう」3,240円（税込）

発行：社会福祉法人 全国手話研修センター

発売：一般財団法人 全日本ろうあ連盟

（2）参考文献

発行：一般財団法人 全日本ろうあ連盟

「わたしたちの手話（1）～（10）」

「わたしたちの手話 続1」

「わたしたちの手話 新しい手話Ⅰ～Ⅳ」

「新 日本語 - 手話辞典」

10 申込方法

（1）往復はがきの【往信裏面】に、①手話教室【昼の部・夜の部】の選択
②郵便番号・住所 ③氏名（ふりがな） ④年齢 ⑤電話・FAX番号
⑥受講動機 ⑦勤務地または通学地（京都市以外在住の方のみ）、
【返信表面】に、⑧返信先住所・氏名を記入し、下記まで郵送のこと。

（2）ホームページにて申込書に記入し、FAX及びEメールでのお申込みもできます。

※記入に不備があった場合（記入漏れ等）は、
申込みを受付できない場合があります。

11 申込期間

2018（平成30）年4月2日（月）～4月18日（水）必着

※受講の可否については、4月中に郵送にて通知します。

12 申込・問い合わせ先

京都市聴覚言語障害センター

地域第一福祉部 手話奉仕員養成講座 事務局

〒604-8437 京都市中京区西ノ京東中合町2番地

電話 075-841-8337

FAX 075-841-8312

メール yoseijoho3@kyoto-chogen.or.jp